

市政情報 BOX

ブロック塀等の除却に補助

地震により倒壊する恐れのある危険なブロック塀などの除却を行う場合、費用の一部を補助します。

【対象】道路や公園などに面し、建築基準法などに適合していないブロック塀など

【補助金額】対象工事費の4分の3(上限15万円)

【募集件数】4件(多数の場合抽選。件数に達しない場合は先着順で受け付け)

【募集期間】1月7日(月)～25日(金)

【申し込み方法】所定の用紙(都市計画課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて都市計画課へ。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

第44回舞鶴市都市計画審議会

【日時】2月1日(金)13時30分から

【場所】赤れんが2号棟

【内容】次の内容を審議。誰でも傍聴可。

- ◆舞鶴都市計画 地区計画の決定(室牛地区)
- ◆舞鶴都市計画 道路の変更(伊佐津境谷線)
- ◆舞鶴都市計画 公園の変更(舞鶴赤れんがパーク)
- ◆舞鶴都市計画 下水道の変更(舞鶴市公共下水道 西処理区)

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

工事のためリサイクルプラザが休止

施設の老朽化や今後実施するペットボトルとプラスチック容器包装類の分別収集に対応した設備にする改修工事のため、次の期間不燃ごみや粗大ごみの持ち込みができません。ご理解とご協力をお願いします。

【期間】1月26日(土)～2月3日(日)

【その他】工事にともない、不燃ごみの収集日が以下のとおり変更になります。

- ◆1月28日(月)(第4月曜日) … 1月19日(出)
- ◆2月1日(金)(第1金曜日) … 2月9日(出)

▶詳しくは、リサイクルプラザ(☎64・7222)へ。

新1年生の入学通知を送付

今年4月に小学校へ入学する児童(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)の入学通知書を今月下旬に保護者あてに送付。

▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

「舞鶴引き揚げの日」ロゴマークを募集

引揚第一船の入港日10月7日を「舞鶴引き揚げの日」に制定。これにあわせて、より広く平和のメッセージを発信し、戦争を知らない世代の関心を高め分かりやすく伝えていくため、同記念日の「ロゴマーク」を募集します。採用された作

品は、「舞鶴引き揚げの日」の取り組みPRとともに、パンフレットやホームページなどで広く活用していきます。詳しくは次のとおり。

【募集内容】◆「舞鶴引き揚げの日」をイメージでき、親しみやすいもの◆未発表の自作作品で、著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないもの◆カラー、モノクロ問わず表現できているもの

※作品の一切の著作権、使用権は舞鶴市に帰属。使用にあたり、若干の変更やモノクロ使用場合があります。

【応募方法】作品の画像データ(JPGかGIF形式で3MBまで)と住所、氏名(匿名を希望する場合は匿名希望と明記)、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、デザインのコンセプト(様式自由)を明記し、電子メール(maizuruhikiagekinenkan@nike.eonet.ne.jp)で。作品のデータ化が難しい場合は、作品と上記の必要項目を明記し郵送(〒625-0133、市内字平1584)で引揚記念館へ。2月8日(金)必着。

※作品の返却はできません。

【選考方法】2月中旬に審査を行い数点を選考のうえ3月に市民投票で決定。採用者には賞金3万円と、市への無料招待(1人、国内移動分に限る)を贈呈。

▶詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

償却資産を所有している事業者は、1月1日現在の状況を1月31日(日)までに申告してください。償却資産にかかる固定資産税は市税収入の約22%を占める大切な財源です。

【申告はお早めに】期限直前になると窓口が大変混み合います。早めの申告にご協力をお願いします。また、地方税ポータルシステム「eLITAX」を利用しての電子申告もできます。

【償却資産とは】法人や個人で工場・商店などを営んでいる人が、その事業に用いることができる機械・器具・備品などのこと(下表参照)。

業種	課税対象となる主な償却資産の例
各業種共通	パソコン、ルームエアコン、内装・内部造作、広告塔、ネオンサイン、自動販売機、太陽光発電設備、舗装路面など
製造業	製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など
印刷業	各種製版機及び印刷機、断裁機など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、発電機など
娯楽業	パチンコ器、パチンコ器取付台(島工事)、ゲーム機、両替機、ボーリング場用設備など
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
小売業	陳列棚・陳列ケース、日よけなど
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど
医(歯)業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット)など
クリーニング業	洗濯機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
不動産貸付業	受・変電設備、発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、門・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場等の舗装及び機械設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャンピアーなど

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

平成31年度市・府民税から適用される主な税制改正

◆配偶者控除の見直し

これまでは、配偶者の所得が38万円以下(給与収入の場合103万円以下)であれば、納税義務者の合計所得金額に関わらず受けることができた配偶者控除に、納税義務者の所得制限が設けられました。

納税義務者本人の合計所得金額が900万円(給与収入の場合1,120万円)を超えると段階的に控除額が減少し、1,000万円(給与収入の場合1,220万円)を超えると控除を受けられなくなります。

控除額	納税義務者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
70歳未満	33万円	22万円	11万円
70歳以上	38万円	26万円	13万円

◆配偶者特別控除の見直し

配偶者の合計所得金額の上限が76万円から123万円に引き上げられました。一方で納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると段階的に控除額が減少することになります。1,000万円を超えると従来どおり控除を受けられません。

配偶者の合計所得金額	納税義務者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
38万円超 85万円以下	33万円	22万円	11万円
85万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

ポーツマス市訪問青少年英語研修

姉妹都市・ポーツマス市(英国)でホームステイをしながら、現地の学校で英語を学ぶ青少年英語研修の参加者を募集。英語学習や国際交流に意欲のある生徒の皆さんの応募をお待ちしています。

【研修日程】3月23日(土)～31日(日)

【定員】7人

【対象】

- ◆保護者と本人の住民票が市内にある
- ◆中学2年生～高校2年生で、今年度1・2学期の英語成績が評定平均4.0以上(5段階評定)
- ◆説明会や事前英語研修など、渡航前の取り組みに参加できる
- ◆帰国後、積極的に国際交流活動に参加する意欲がある

【参加費(自己負担額)】

約145,000円(渡航費用430,000円のうち、市が3分の2を補助)

【選考方法】提出書類と個人面接

【応募後のスケジュール】

- ◆1月下旬…書類審査(応募者数22人以上の場合)
- ◆2月初旬～中旬…個別面接
- ◆2月下旬～3月中旬…渡航説明会、英語研修講座

【申し込み方法】1月23日(水)17時までに所定の用紙(市内の各中学校・高校、みなと振興・国際交流課、西支所、加佐分室、中央公民館、NPO法人舞鶴国際交流協会に備え付け。市、同協会ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同協会に郵送か持参で。1月23日消印有効。

▶詳しくは、同協会(☎75・8801)へ。

※電話は、月～金曜日の13時～18時に。



▲研修の様子

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表

府が管理する河川の洪水浸水想定区域図を公表。おおむね1000年に一度の割合で発生する最大規模の降雨で、堤防の決壊などが起こった想定での河川の氾濫・浸水予測を表しています。市内では、志楽川や伊佐津川など14河川が公表されました。市では今後、これらの情報を基に洪水ハザードマップを作成し、新たな防災対策を講じていきます。

【公表された河川】

志楽川、伊佐津川、堀川、鹿原川、祖母谷川、与保呂川、椿川、菅坂川、天清川、池内川、青谷川、米田川、高野川、女布川

※府ホームページで区域図の詳細が確認できます。

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。



舞鶴市長選挙

投票日 2月3日(日)
告示日 1月27日(日)

◆期日前投票

期間	1月28日(月)～2月2日(土)	
場所	市役所・西支所・加佐分室	らぼーる
時間	8時30分～20時	10時～19時

▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。